（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

産業部商工観光課

監査期間　平成２８年１月２５日から
平成２８年３月　７日まで

指摘事項	措置状況
ア　補助事業	
支出に係る帳簿や支出調書は保管されて	今後は支出調書を始め、関係事業名を記載します。
いるが、どの事業の経費として充当し	実施する事業ごとに予算管理し、帳簿・支出調書を
ているかの記載がなかった。	事業ごとに管理していきます。
支出の確認が容易に行えるよう、帳簿や	
支出調書についてはそれぞれの事業ごと	
に調製されたい。	
イ　委託事業	
観光宣伝事業の委託契約書において、	今後は明確に記載します。
委託する内容が明確に示されていない	
契約があった。	
契約事務にあたっては、基本的な事務	
の取扱いについて十分確認し、適正な	
事務処理をされたい。	

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。